

| | | |
|---------------------|--|--------------------|
| <p><工事全般></p> | <p>一時中止措置等について、受注者の申出に応じて対応 工事の継続又は再開に当たっては、感染拡大防止対策の徹底</p> | <p>5/25 更新</p> |
| <p><設計積算></p> | <p>一時中止した場合、工期・費用等適切に設計変更</p> | <p>5/25 更新</p> |
| | <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る費用の適切な設計変更 <ul style="list-style-type: none"> ・労働者宿舎における 密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 ・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 ・現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 ・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用 ・遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費 </p> | <p>5/25 更新</p> |
| <p><入札契約></p> | <p>入札契約手続き全般の柔軟な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期限の延長 ・ヒアリングの原則省略 ・継続教育（CPD）の評価対象期間を延長する、CPDの評価対象単位数を減らす ・技術提案のテーマ数や提案数は必要最小限 ・総合評価委員会等のテレビ会議等活用した効率化 等 </p> | <p>5/25 更新</p> |
| | <p>発注ロットの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・難易度が比較的低い工事は上位等級工事への参入、比較的高い工事は下位等級工事への参入を可能 </p> | <p>5/25 更新</p> |
| | <p>直轄事務所発注工事における指名競争入札の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加者が少数と見込まれる比較的难度が低い工事について、入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式（指名競争・総合評価落札方式、フレームワーク方式）等 </p> | <p>5/25 更新</p> |
| | <p>概算数量発注の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な概算数量の設定や条件明示の徹底により、適切に設計変更 </p> | <p>5/25 更新</p> |
| | <p>監理技術者等の規制緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・所属建設業者と監理技術者等が3ヶ月未満の雇用関係でも可 </p> | <p>2/28</p> |
| | <p>登録基幹技能者の講習修了証有効期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> ・R2.3.6～R2.9.30が有効期限である講習修了証を一律にR2.9.30まで有効とする </p> | <p>4/9</p> |

| | | |
|---------|---|------------|
| <施工段階> | 検査、打合せ等の実施に当たって、可能な限り電話、インターネット等を活用 | 5/25 更新 |
| | 監理技術者の専任の緩和 ・新型コロナウイルスに起因する監理技術者の途中交代を許可 | 2/28 |
| | 工事書類や中間技術検査の簡素化、遠隔臨場の積極的活用 | 5/25 更新 |
| | 中間前金払及び既済部分払等の手続きの簡素化・迅速化を実施 ・工事一部一時中止等を実施する受注者に対し、資金繰りが逼迫することのないよう適切に支払い | 3/11 |
| <成績評定> | 感染拡大防止を図るために柔軟な対応を行った場合でも成績評定で適切に評価 ・感染拡大防止を図るために災害防止協議会や訓練等の時期を調整する 等 | 5/25 更新 |
| <その他> | 小学校休業等対応助成金・支援金の申請受付を開始【厚労省】 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10849.html) | 4/16 |
| | 地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応【総務省】 (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html) | — |
| <問合せ対応> | 本省・地整に問合せ窓口を設置 | 3/2 |